

## 第8回 名寄市農業委員会総会（令和7年9月）会議録

日 時 令和7年9月30日（火）

午前9時30分 開始

午前9時51分 終了

開催場所 名寄市役所風連町舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	9件	承認
第3	議案第2号	農地利用状況調査に係る利用意向調査の実施について	1件	承認
第4	議案第3号	名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について	1件	承認
第5	報告第1号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	

### 第8回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
2番 小川和則	12番 越孝則	21番 藤野修一
3番 又村裕司	13番 沼田清憲	22番 新田司
4番 山上瞳	14番 住田美紀	23番 小田桐正彦
5番 上手浩幸	15番 林秀典	24番 伊藤貴美
7番 鈴木康裕	16番 菅原一徳	25番 安達啓治
8番 南原政幸	17番 菊池愛子	26番 中野寿子
9番 鈴木英二	18番 清水康史	
10番 高橋尚幹	19番 村中洋一	

### 欠席

6番 竹部裕二 27番 菅野真記子

## 第8回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年9月30日（火）午前9時30分  
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは、令和7年第8回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶  
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和7年第8回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日、委員定数27名中、委員25名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第  
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

---

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、3番  
又村委員、4番 山上委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、又村委員、山上委員に決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。  
**番号26番、番号27番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号23番、番号24番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： 9番 鈴木です。番号26番、番号27番について説明します。今月4日に私と山上委員、  
事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の5ページをご覧ください。番号  
26番は「45」の上側に名寄東病院があり、その東の国道沿いに所在地があります。農  
地として利用されていることを確認しました。番号27番は、地図の「47」の右上付近  
が所在地になります。農地・採草放牧地以外となっていることを確認しました。ご審議の  
程よろしく願いします。

議 長： ただいま、鈴木英二委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号26番、番号27番を原案のとおり証明することにご異議  
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番、番号27番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号28番、番号29番**を一括して審査します。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号28番、番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号28番、番号29番について説明します。番号28番の所在については、地図の5ページをご覧ください。真ん中に「48」とあり、その左側の住宅地の一角が所在地となります。8月下旬に私と鈴木英二委員、清水委員で現地へ行き、農地として利用されていないことを確認しました。番号29番については、地図の4ページをご覧ください。左下に「25」があります。西13条北の西側付近が所在地となります。同様に農地として利用していないことを確認いたしました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号28番、番号29番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番、番号29番を原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号30番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号30番について説明します。今月8日に私と越委員、北野委員、事務局で現地を確認しました。所在については、地図の6ページをご覧ください。左側に黄色マーカーで基線とあります。その左側に所在地があります。現地ではそばが栽培されており、農地として利用されていることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号30番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番を原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号31番**を審査いたします。私から意見がありますので、席移動につき暫時休憩といたします。（9：40）

議 長： 議事を再開いたします。（9：40）  
事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号31番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号31番について説明します。今月4日に私と小川委員、菅原委員、事務局で現地を確認しました。所在については、地図の8ページをご覧ください。真ん中にピンク色マーカーで瑞生とあり、その下に二十六線があります。右に進むとタヨロマ川があります。その西側付近が所在地となります。排水路になっており、農地として利用されていないことを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号31番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番を原案のとおり証明することに決定いたしました。  
席移動のため暫時休憩といたします。（9：42）

議 長： 議事を再開いたします。（9：42）  
続きまして、**番号32番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号32番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号32番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央下に西一号とあります。西一号と交わる二十四線と二十五線の間付近が

所在地となります。私、藤野委員、沼田委員、事務局で現地を確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号32番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番を原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号33番、番号34番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号33番、番号34番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号33番、番号34番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。黄色マーカーで十三線と十五線があり、その間付近が所在地となります。9月26日に私、南原委員、北野委員でそれぞれ現地を確認しました。番号33番については、木が生い茂っており非農地であること、番号34番については、作物が管理されており農地であることを確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号33番、番号34番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番、番号34番を原案のとおり証明することに決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農地利用状況調査に係る利用意向調査の実施について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第2号 「農地利用状況調査に係る利用意向調査の実施について」を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、議案第2号は原案のとおり証明することにご異議ありませんか  
(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、日程第4、議案第3号「令和7年度名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

熊田主幹： (議案第3号 議案第3号を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、議案3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案3号を原案のとおり決定することにいたしました。

---

議 長： 続きまして、日程第5、報告第1号「農地法第5条転用工事完了報告について」を議題に供します。番号3番を新田委員より報告お願いします。

新田委員： きれいに整地されており、工事が完了しているのを確認しました。以上です。

議 長： 新田委員から完了報告がありました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第8回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午前9時51分 閉会)

会 長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---